

群馬用水のあゆみ

～地域とともに生きる群馬用水～

最終回

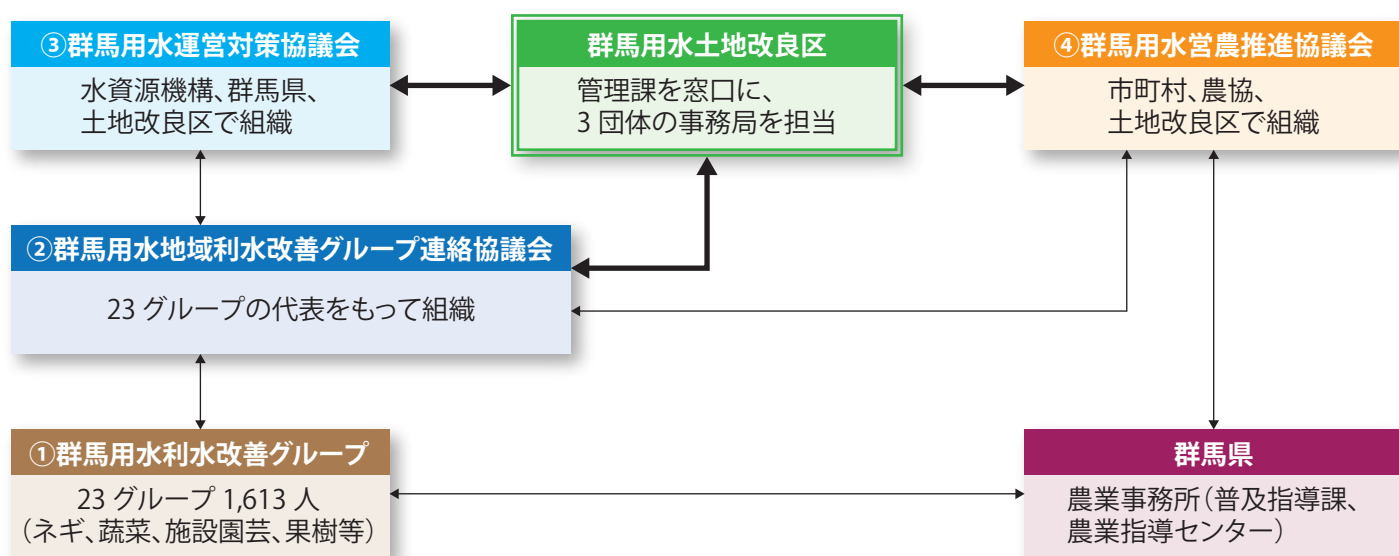
元群馬用水土地改良区常務理事

くすみ 久住

さぶろう 三郎

10. 営農への対応

群馬用水土地改良区における現在の営農支援組織は、下図のようになっています。



(1) 各組織の主な取組み

①群馬用水利水改善グループ

受益農家の自発的な意思に基づいて結成された、各地域(管理区)毎の作物生産グループ。

利水営農体験の交流、技術の取得・普及を通じて、群馬用水地域の農業発展の原動力となっており、ネギ、蔬菜、施設園芸、果樹、花卉等23グループ、1,613人の会員がいます。

②群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会 (昭和47年設立)

受益地域における利水技術体系を確立し、営農改善により経営の安定と生活の向上を図るため、県・市町村・農協等の関係機関と連携して各種事業を行っています。

・農産物の生産振興及び野菜消費拡大活動の実施

- ・体験発表会の開催
- ・各グループにおける共励会等の推進
- ・各種灌水機具による作物別灌水方法の推進

③群馬用水運営対策協議会(昭和47年設立)

群馬用水事業に関する機関・団体相互の連絡調整、施設の適正な管理や水利用営農の推進を図っています。



優良農家の表彰式

- ・施設管理に係る総合調整
- ・営農振興対策の推進
- ・水の有効利用の推進と危機管理体制の確立

④群馬用水営農推進協議会（昭和53年設立）

群馬用水の利活用を促進し、また産地育成と組織・流通の改善により、地域農業の活性化と農家経済の発展を図っています。

- ・作物別広域産地の育成とブランド化の推進
- ・新技術の導入等による生産の安定化
- ・露地ナス立毛共進会及び秋冬ネギ共励会の実施
- ・耕作放棄地の解消と新規就農者の育成
- ・各種灌水機具による作物別灌水方法の推進



露地ナス立毛共進会審査

（２）営農担当職員の在駐

群馬用水土地改良区が水管理業務を開始した当初、600回に及ぶ地元説明会において“我々はいったい水を使って何をつくればよいのか”“土地改良区も我々の営農に力を入れてもらいたい”という意見・要望が多く出ました。土地改良区としては組合員のこれらの声を真正面から受け止めたのでした。なぜなら、農業改良普及所や農協等に対して、群馬用水地域のみにはキメの細かい営農指導を期待することは困難だと判断したからです。

そこで、営農指導方針を農業改良普及所・市町村・農協等と協議して定め、さらに職員体制を整備し、本格的な営農指導に乗り出したのです。時は昭和47年で、前述した群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会の発足と軌を一にしています。

現在は、農業改良普及所OB一人が営農専門技術員として、営農支援組織の事務処理、県や農

協等との調整、そして各グループへの技術指導などに毎日忙しく駆け回っています。

11. 水資源開発公団営事業完了後の主な整備・改築状況

（１）予備取水口の設置

群馬用水の本取水（綾戸取水口）は、東京電力佐久発電所綾戸ダム（昭和3年完成）の右岸から行っていますが、ダム管理上の点検や利根川増水時の主ゲート開門時には、断水を余儀なくされていました。このため、水の管理に大きな支障をきたすと共に、畑地かんがいにおいては、年間通水できず利水営農上問題となりました。

そこで、開田抑制による余剰水を水道用水へ転用する検討案もあったことから、安定的に年間通水できるよう予備取水口の設置を農林省（現農林水産省）などに陳情したのが、昭和48年のことでした。

参考に、当時の水資源開発公団（現水資源機構）と群馬用水土地改良区の交渉に立ち会った、私（県職在職中）のメモがありますので紹介します。

“予備取水口は水管理の点から早期設置を要望する土地改良区に対し、必要性・緊急性云々を理由に起工を渋る水資源開発公団との間に紆余曲折があった。

その年（昭和50年）、土地改良区は毎年度初めに納めていた公団管理費を、再三の督促にもかかわらず滞納していた。3月に入り吉田理事長が私に、「実は県からも要請があるので管理費を納めようと思うが、条件として予備取水口の設置を申し入れる。については公団本社に同行して欲しい。」

本社を訪ねると副総裁以下関係者が既に勢揃い、型通りの挨拶を終え、改良区理事長から「本日このとおり管理費を持参しました。しかし条件があります。どうか念願の予備取水口を造って欲しい。」更に私からも補足説明を加えお願いしたが、返ってくる言葉は相変わらず悲観的。さすがに温厚な理事長も慥然たる顔。そこで私は、「もし予備取水口が出来なければ公団に対する不信感が高まり、管理費の未納どころか、施設管理を県あるいは土地改良区に移管せよ、という強硬意見が出てくる可能性がある。群馬用水が呼びかければ他に同調する土地改良区もあり、大問題になりますよ。」

この発言に色をなした公団の某氏は、「君は県職員でしょう、公団の立場も知りながら今の発言は職分を逸脱している。」と怒りの言葉。

結局、当日は話が進展せず、管理費を持ち帰ったがそれから数日後、来年度から調査を開始する旨の連絡があった。この朗報を受け、土地改良区は直ちに管理費を納めたが、何か後味の悪い1日であった。”



予備取水口

しかし、公団営事業の完了から数年しか経っていないことなどから、話はなかなか前には進みませんでした。

このような経過もあり、昭和51年度に調査費が予算化されたことから、次は何の事業で建設するかでした。新たな事業だと負担金は4%と少ない一方、新たな法手続が必要となり大変です。また、管理事業だと負担金が20%と多く、尚且つ支線及び末端事業実施中であり、しかも断水等によって不信感の高い中で負担金が増えることから難しく、迷っていました。そんな中（昭和53年）、県農政部長が断水対策の重要性を憂慮し、管理費の中で対応すべしとの結論を下したことから、農林省へ更に交渉したのでした。

また、大蔵省（現財務省）へ昭和55年度予算要求の陳情をしたところ、「このような大きな施設を管理費で実施した例がない。大蔵で予算化しても会計検査院が了解しないだろう。」と話になりませんでした。そこで農林省と相談して会計検査院に説明・了解を取り付け、ようやく実施の目途が立ったのでした。

なお、管理費については、国30%（県50%）の補助金を受けていたことから、国庫補助金について継続かつ補助率を50%にアップする要望・陳情を行ったところ、紆余曲折はありましたが何とか認めていただきました。

そして、予備取水口の整備は、水資源開発公団営により昭和55年度から58年度の工期で、総事業費22億円をもって完成しました。工事内容は、綾戸取水口上流1.4kmにある岩本発

電所の放水庭に取水口を建設して取水し、導水路1.6kmにて既設導水幹線に接続させるものです。

（2）緊急改築事業



緊急改築事業で整備された二連水路

平成4年農林水産省は、群馬用水施設が建設後約30年経過して施設・設備の老朽化が顕著になってきたとし、群馬用水二期地区調査（～平成10年度）を開始しました。

土地改良区は、平成8年に群馬用水二期事業推進協議会を立ち上げ、事業の推進を図ることとしました。

一方、県では国の地区調査結果（総事業費約550億円）を待って、平成11年、施設利用者（土地改良区、県・市町村の農業・水道関係課、水資源開発公団）による「21世紀のぐんま用水施設在り方検討委員会」を設置し、各施設の地震時の安定性や改築の必要性、そして今後の有効活用などについて県民アンケートを行いながら検討を重ねていきました。また、市町村の水道担当者からは、事業負担金に係わる意見が多く出されましたが、老朽具合や安定性、維持管理の困難さなどにより対象施設を絞り込み、平成12年度末までに総事業費244億円の事業計画を取りまとめたのでした。

そして、水資源開発公団営の緊急改築事業として、平成14年度から21年度までの工期で、サイホン・暗渠、水路橋、揚水機場等の耐震補強や改築、更新工事などが実施され、安全性等が確保されました。

その後、平成21年度の水資源機構による群馬用水施設機能診断調査により、榛名幹線「有馬トンネル」のアーチ部に縦断クラックや多量の浸入水などが発見され、崩落の危険があることが判明しました。このため、本年度から新たな緊急改築事業（～平成30年度、総事業費30億円）としてトンネル1.7kmの補強・補修やバイパストンネル1.8km等を実施する予定となっています。



有馬トンネルの浸入水

12. がんばれ！地域とともに生きる「群馬用水」

今まで述べてきたように、群馬用水は、群馬県の中央地域の農地6,304ha（現在の受益面積）への農業用水と約100万人への水道用水を供給しており、地域の農業はもとより生活や産業を支える重要な施設として認識されています。

しかし、農家の世代交代が進む今、給水栓を開ければ“水が出る”のが当たり前という風潮が見受けられ、先人が語った「夢の用水」の「夢」が薄れつつあります。



小学生の農業体験



群馬用水を利用した地域の消防訓練

このため、群馬用水の生い立ちや役割などについて幅広く広報し、また地域の方々にも良く知ってもらう事が重要と思われます。

また、「21世紀のぐんま用水施設在り方検討委員会」での県民アンケートにおいて、「親しみやすい施設に」や「施設見学会の実施を」など要望が多く寄せられました。このため、地域に開かれ、身近な『群馬用水』として、様々なツールを駆使し、広く地域の方々の目・耳・口へのアプローチを行っていくべきだと感じています。

今後も、施設の適正な維持管理を水資源機構、土地改良区のみならず関係機関や地域が一体となって行い、子々孫々まで“地域とともに生きる『群馬用水』”が存続されることを期待し、また「群馬用水に関わるすべての方々」へエールを送り、筆を置かせて頂きます。



竣工記念碑「せきしん 赤榛を潤す」（赤城山、榛名山の両山麓の耕地に水を潤すの意味）

参考文献

『赤榛を潤す―群馬用水誌一』

群馬用水土地改良区 平成4年3月